

(表)

郵便はがき



【お問い合わせ先】
(福島県統計課)

電話：024-521-7145

社会生活基本調査の詳しい説明や調査結果は、総務省統計局ホームページでご覧いただけます。(https://www.stat.go.jp/)

(裏)

令和3年 社会生活基本調査のお願い

「社会生活基本調査」は、10月20日現在で、総務省統計局が都道府県を通じて実施する調査です。この調査は、統計法に基づいた基幹統計調査であり、国民の社会生活の実態を明らかにすることにより、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進や男女共同参画社会の形成など、国や地方公共団体における各種行政施策のための基礎資料を得ることを目的としております。

この度、統計理論に基づき無作為に選定した結果、**あなたの世帯の10歳以上の皆様に調査をお願い**することになりました。

福島県知事が任命した調査員（調査員氏名）から調査書類の配布がありましたら、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答いただきますようお願いいたします。

令和3年10月1日

福島県知事

公印

- ※ 調査員は「調査員証」を携帯しています。
- ※ 統計法には、厳格な個人情報保護が定められています。